

令和8年度 新小学1年生の保護者様へ

就学援助【新入学準備金】入学前支給について

※ 兄弟姉妹が既に認定を受けている世帯も、申請がなければ支給されません！

申請期間 12月1日（月）～12月26日（金）受付時間：8時30分～17時00分

※土日祝を除く

◎審査の結果認定されると、**令和8年2月末頃に新入学準備金 57,060円（予定）**が給付されます。
また、村内小学校入学後の**令和8年6月まで給食費等の就学援助対象者**となります。

対象者	(1) 読谷村に住所があり、 令和8年度新入学予定 小学校1年生の保護者 である方 ※読谷村立（または他の市町村立/国立）の小学校に入学予定であること
	(2) 下記①～④のいずれかに該当する世帯 ① 住民税が非課税、もしくは年額5,000円（所得割非課税）の方 ② 児童扶養手当（ひとり親世帯）の支給を受けている方 ③ 前年度または当年度において生活保護を停止または廃止された方 ④ 生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる方 (例：生計維持者の長期療養や失業等の事情により経済的に困窮している方) ※ ※別途資料の提出が必要となります。申請後教育総務課より連絡します。
提出書類	1. 就学援助申請書（兼同意書・委任状） ※全員提出 読谷村ホームページ、または読谷村教育委員会教育総務課にて配布しています
	2. 預金通帳、またはキャッシュカード等の写し ※全員提出 ※[銀行名・支店名・預金種類・口座番号・口座名義]が記載されている箇所
	3. その他添付書類（該当者のみ） ・児童扶養手当証書の写し ※受給者は全員添付〈氏名および受給額が記載されている面〉 ・生活保護停止・廃止決定通知（対象者③に該当する方） ・その他資料（対象者①～③に該当せず、④の事情で申請される方） ※教育総務課までお問合せください。
提出先	読谷村教育委員会 教育総務課（読谷村役場1階） (兄弟姉妹が村内の小中学校に通っている場合は、小中学校事務室へ提出しても構いません。) ※郵送可 〒904-0392 読谷村字座喜味 2901 番地1 読谷村教育委員会教育総務課 宛 お問合先：098-982-9228 担当：玉城・宮里

